（山屋敷）屋内給水設備等改修	27,000	—	—	27,000	㈱
太陽光発電設備	33,222	—	33,222	—	
ライフライン再生事業	93,854	—	85,804	8,049	
合計	179,076	—	119,026	60,049	

㈱　その他には、預り施設費の期末残高27,000千円が含まれています。

⑯―２　補助金等の明細

（単位：千円）

区分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
研究拠点形成費等補助金	1,680	—	—	—	—	1,680	
大学改革推進等補助金	5,150	—	—	—	—	5,150	
免許状更新講習開設事業費等補助金	4,486	—	—	—	—	4,486	
設備整備費補助金	30,019	—	30,019	—	—	—	
合計	41,335	—	30,019	—	—	11,316	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(39,866) 39,866	3	(—) —	—
	非常勤	2,700	3	—	—
	計	(39,866) 42,566	6	(—) —	—
教職員	常勤	(2,179,441) 2,179,441	297	(167,638) 167,638	8
	非常勤	102,956	115	337	8
	計	(2,179,441) 2,282,398	412	(167,638) 167,976	16
合計	常勤	(2,219,307) 2,219,307	300	(167,638) 167,638	8
	非常勤	105,656	118	337	8
	計	(2,219,307) 2,324,964	418	(167,638) 167,976	16

㈱１．ここでいう常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）（以下「ガイドライン」という。）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

２．役員に対する報酬等の支給の基準の概要

ａ．俸給月額（平成22年３月31日現在）

学長　991千円

理事　652千円～726千円

その他諸手当については、「国立大学法人上越教育大学役員報酬規程」に基づき支給しています。

非常勤役員の報酬は、非常勤役員手当として月額75千円を支給しています。

ｂ．退職手当の計算方法

「国立大学法人上越教育大学役員退職手当規程」に基づき計算し支給することとしています。

３．教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

ａ．給与月額

「国立大学法人上越教育大学職員給与支給規程」に基づき支給しています。

ｂ．退職手当の計算方法

「国立大学法人上越教育大学職員退職手当規程」に基づき計算し支給することとしています。

４．支給人員数は、年間平均支給人員数です。

５．（　）書きは、退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額で内数です。

６．損益計算書の人件費には、報酬等の他に法定福利費268,181千円が含まれています。